

1. 寄居町が行ったように埼玉県も松葉による大気測定を行ってください。

【回答】

県としては、松葉による測定方法は確立されていない方法と考えていますので、松葉による大気測定は採用いたしません。

これまで、法令で定められた方法で調査を行っておりますが、環境基準を超えるような濃度は確認されておられません。

今後も、法令で定められた方法により大気中のダイオキシン類を測定することで、適切に大気中のダイオキシン類の監視を続けてまいります。

2. 今回の調査結果を受け、彩の国資源循環工場からの大気汚染を抑えるよう、焼却施設であるオリックス資源循環・エコ計画・埼玉ヤマゼンにはたらきかけてください。

【回答】

今後も、より安心安全な彩の国資源循環工場の運営を目指し、法令及び彩の国資源循環工場運営協定に基づき適正な操業が行われるよう指導してまいります。

3. 彩の国資源循環工場からの有害物質排出量の年間の総量を教えてください。

【回答】

各工場から排出される有害物質について集計したものに、ダイオキシン類の排出量の算出結果があります。平成23年度実績が最新ですが、オリックス資源循環、エコ計画、埼玉ヤマゼンについて、それぞれ次の値になります。

オリックス資源循環	大気中への排出：0.00015 mg-TEQ/年
エコ計画	大気中への排出：0.41 mg-TEQ/年 廃棄物としての排出：2,300 mg-TEQ/年
埼玉ヤマゼン	大気中への排出：2.2 mg-TEQ/年 廃棄物としての排出：1,300 mg-TEQ/年

※ 上記数値は、年間の総量を推計したものです。